

利用案内

対象となる方

児童発達支援

発達に心配のある未就学児童

放課後等デイサービス

通所受給者証をお持ちの就学児童

保育所等訪問支援

通所受給者証をお持ちの児童



開所日時

児童発達支援

月曜日～土曜日 午前9時～午後4時

放課後等デイサービス

土曜日 午前9時～午後4時

保育所等訪問支援

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時

支援内容

児童発達支援

- 日常生活における基本的な動作の指導
- 集団生活への適応訓練 等

放課後等デイサービス

- 生活能力向上のための訓練
- レクリエーション行事 等

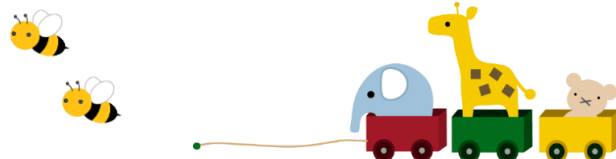
保育所等訪問支援

- 集団生活の適応のための専門的な支援

費用

総合支援法に基づく、所得に応じた負担額
(児童発達支援給付より9割が支給されます)

「指定児童発達支援事業所 あいあい」は、障がいのあるお子さんや発達に心配のあるお子さんが自分らしく健やかに育ち、ご家族と共に安心して豊かな地域生活を送ることができるよう支援します。



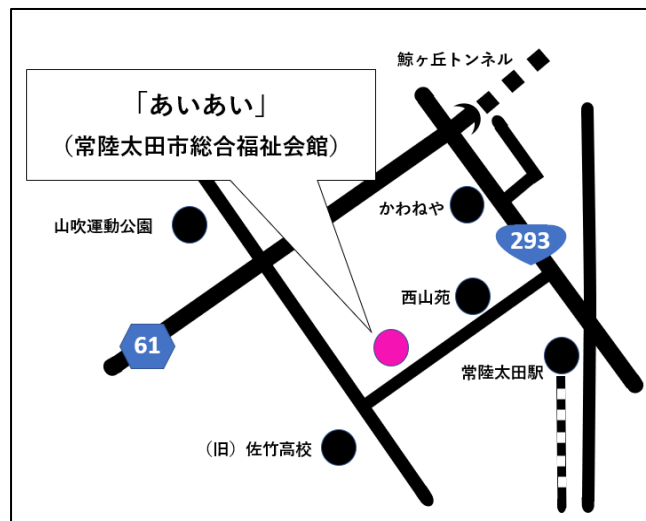
【所在地】

〒313-0041

茨城県常陸太田市稲木町33番地
常陸太田市総合福祉会館内



0294-73-1717



社会福祉法人 常陸太田市社会福祉協議会

指定児童発達支援事業所

あいあい



常陸太田市社会福祉協議会
マスコットキャラクター「タッチィ〜」

児童発達支援事業の一日の流れ



○ 午前の部 ○

○ 午後の部 ○

9:30	10:00	11:30	12:30	12:50
通所 自由遊び	片付け おやつ お着替え 活動	お昼 歯磨き	お着替え 帰りの会	お迎え

13:30	14:00	15:00	15:30	15:50
通所 自由遊び	お着替え 活動	おやつ	お着替え 帰りの会	お迎え

活動内容について

小集団の中で運動・感覚・表現などの活動を通し、個々にあった支援を行います。

当日お持ちいただくもの

- ・バッグ（リュック等）
- ・上履き
- ・着替え（上下）
- ・汚れもの入れ袋
- ・おむつ、おしりふき or 下着の替え（必要に応じて）
- ・お弁当、歯磨きセット、ハンドタオル（午前の部のみ）
- ・マスク

※ マスク着用のご協力をお願いいたします。

※ その他、通所時の検温記入に際して、印鑑をお持ちください。

その他、各種講師による

- ・言語訓練
 - ・体操教室
 - ・心理相談
- を定期的 to 実施中！

